

<p>子支課長</p>	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 まずは、お手元にお配りしております資料の確認をいたします。 郵送にてお届けしたものと別に、机上に「就学前教育・保育及び学童保育のニーズ推計結果について」という資料及び委員配席図を置いております。ご確認ください。</p> <p>まず、本日の会議については、公開で行うこととされておりますので、傍聴席と記者席を設けております。なお、傍聴者は1人でございます。</p> <p>また、本会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、市のホームページに掲載させていただきます</p> <p>本日は、20名中16名のご出席をいただいております。 ご都合により、安東委員さん、定宗委員さん、澤口委員さん、馬場委員さんが、欠席となっております。</p> <p>大分市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、本日は会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から平成28年度第2回大分市子ども・子育て会議を開会いたします。 本日はご報告する内容も多くなっておりますことから、早速、議事に入りたいと思います。 ここからの議事の進行につきましては、本会議の条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長さんをお願いしたいと思います。古賀会長さん、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ここから私が議長として本日の会議を進めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。 2の確認事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは「前回の会議において委員の皆様からいただいた質問や意見について、対応等を含めご説明いたします。資料1ページをお開きください。 平成27年度の実績及び平成28年度の取組み状況について、事務局より、各事業に設定している評価指標における達成状況をご報告いたしました。その際、各事業について、たとえば小中学校空調機設備整備事業において、学校の優先順位があるのか、といった具体的な内容の確認や達成状況についての考え方の確認がございました。 次に、2ページをお開きください。 「子どもと子育てを支える社会づくり」というテーマで意見交換をしていただきました。 その中で、複数の委員さんから、子どもたちにとって生きた体験活動が重要であ</p>

	<p>るというご指摘があったほか、地域で行っている様々な活動の情報提供を図るようというご意見がございました。</p> <p>このうち、情報提供については、現在、市の子育て支援サイトに、各種教室や講座に関する情報を掲載しているほか、市内10カ所のこどもルームにおいて地域のイベントや育児講座等のチラシを配布しておりますが、サイトの改修により、更に、情報を入手しやすくするよう対応できないか、検討しているところです。</p> <p>また、保護者と子どもとの関係では、ゼロ歳の時期に保護者に対する適切な指導を行うことが大切なのではないか、というご意見がございました。</p> <p>こちらについては、12月から、中央こどもルームで、赤ちゃん連れの保護者を対象とした教室を新たに始めたところでございます。今後、内容等も検討し、どのように展開していくか考えてまいります。</p> <p>このほか5ページまでにまとめておりますので、ご確認ください。</p> <p>説明は、以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局の説明について、質問やご意見はありませんか。</p>
委員	<p>このような会議の場では、今の子育てを否定するような意見に偏りがちになっていることが気になります。今のお母さんたちも、罪悪感をいただきながらスマホを使っている人も多いんです。自分たちが子育て中は、テレビばかり見せてダメだと非難されていまして。漫画やアニメなど見せてばかりはダメだと非難されていまして、今では世界に誇れる日本文化となってます。世代間でもっと理解し合いながら、子育て家庭を温かく見守る雰囲気でないとう子育てしやすくないと思います。</p>
会長	<p>おっしゃる通りだと思います。いつの時代も今の親はだめだと非難されがちです。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。育児に対する考え方が時代とともに変化する中、子育て支援課では、現在の子育て世代と祖父母世代のギャップを埋めるため、祖父母手帳を作成し、理解が深まるような取り組みを始める予定にしております。</p>
会長	<p>それでは、3の報告事項に入ります。</p>
事務局	<p>(1) 特定教育・保育施設等の利用定員について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>6ページ目をお開きください。</p> <p>本市では、大分市子ども・子育て会議で審議いただき策定した「すくすく大分っ子プラン」に基づき、平成29年度末までに認定こども園、幼稚園、保育所の特定教育・保育施設、および小規模保育事業、事業所内保育事業等の特定地域型保育事業の利用定員を拡大し、待機児童の解消を目指しています。</p> <p>「①29年4月開所の新規認可保育施設」をご覧ください。</p> <p>28年度に新規事業者の募集を行い、29年4月開所の保育施設を8か所、定員289人分と、30年4月開所の保育施設を16か所、定員979人分、拡大することといたしました。</p>

表の中段にあります鶴崎公民館区域に、「七海保育園」がありますが、こちらは27年度の新規事業者募集の際にすでに決定していた分であり、29年4月に開所いたします。27年度と28年度の新規事業者募集の結果、表に示す9か所が29年4月開所の新規認可保育施設となります。

表の上段の「利用定員」について、1号認定は満3歳以上で教育を希望する人、2号認定は満3歳以上で保育を希望する人、3号認定は満3歳未満で保育を希望する人が対象となります。

合計の欄に示しておりますが、こちらの9箇所を認可することにより、29年4月は349人分の利用定員が増える予定です。

表の右側に、28年10月時点の未入所者数と待機児童数、30年4月開所予定の定員を地区公民館区域ごとに示しております。合計の欄に示しておりますように、国が示す定義上の待機児童は532人ですが、申込みをしているけれど入所できていない未入所者数は1,246人となっております。

次に、7ページの「②利用定員」をご覧ください。

この表では、先ほど説明しました新規認可施設や、既存保育施設の施設整備による定員拡大、1号認定の利用状況に応じた定員の見直し等すべてをあわせた定員の増減を区域ごとに示しています。大分市全域で見ると、平成28年度と比較して、29年度は教育部分である1号認定で76人、保育部分である2号・3号認定で440人、定員拡大する予定です。

下のグラフは、子ども・子育て支援新制度が始まる前の26年度から、29年度までの利用定員の推移を示しており、保育部分の定員については、26年度6,905人から29年度9,461人に大きく増加していることがわかります。

8ページの「③施設構成」をご覧ください。

平成28年4月時点と29年4月時点における施設類型ごとの「施設数」と「構成比率」を示しています。29年度は、施設数に網掛けをしていますように、保育所が6ヶ所新設され57施設、小規模保育事業が2ヶ所新設され7施設、事業所内保育事業が1ヶ所新設され3施設となり、保育所および地域型保育事業の割合が増加します。なお、29年度に新たに認定こども園へ移行する保育所や幼稚園はなく、認定こども園の施設数は28年度と同じとなります。

続いて、下段の「④入所児童数と待機児童数」をご覧ください。

過去5年間の入所児童数と待機児童数をグラフで示しています。子ども・子育て支援新制度が始まった27年度は、待機児童の定義が変わり、仕事を探している求職中の方も含まれるようになったため、4月時点で484人まで増加し、10月時点で577人となりました。28年度は新規事業者の募集や利用定員の拡大をしたことにより、4月時点で350人となり前年度と比較して、134人減少しております。10月時点は532人であり、こちらも前年と比較して若干減少いたしました。

9ページの「28年度の取り組み」をご覧ください。(5)となっておりますが、⑤に訂正をお願いいたします。

「定員拡大」と「保育士確保」の2つに分けて示しております。

まず「定員拡大」については、1. 既存施設の整備(増築・建替え等)により、4施設で120人の定員拡大を行います。2. 新規保育施設の認可により、先ほど説明したとおり、9施設349人の定員拡大を予定しております。

次に、「保育士確保」についてです。本市においても保育士不足が顕著となっておりますことから、保育士の確保に向けた取り組みを実施しております。

1. 「保育士として働きませんか?」の市報掲載、保育士資格を持ちながら現在は保育現場で働いていない方や、これから保育士資格を取りたい方への支援内

	<p>容を市報に掲載しました。28年5月15日号に一度掲載し、今度29年2月1日号にも掲載予定です。資料では左側に載せているものが、28年5月15日号の実際の誌面です。</p> <p>つづいて、2. 大分市保育のしごとセミナーですが、今年度は2月3日に開催予定であり、市内の保育施設37か所が集まり、保育現場の様子や特色、保育士の仕事の魅力を保育士養成施設に通う学生や一般の方に紹介します。保育施設で働くことの不安を解消するために相談コーナーを準備し、保育施設への就職を後押ししていきたいと考えております。資料では右側の載せているものが、大分市保育のしごとセミナーのポスターです。このポスターおよびチラシを各支所・出張所やこどもルーム、ハローワーク大分等に設置いたしました。また、1月21日にはケーブルテレビの大分市広報番組でお知らせもいたしました。</p> <p>28年度の取り組みは以上です。</p> <p>最後に、10ページをご覧ください。こちらは参考として「過去5年間における就学前児童数及び教育・保育の利用率」をグラフで示しております。</p> <p>折れ線グラフで示している教育・保育の利用率は、教育・保育需要の高まりや保育施設の定員拡大等により年々上昇し、27年度で半数を超える53.20%となり、28年度は55.42%となっております。</p> <p>資料の説明は以上となります。</p> <p>なお、別資料として19ページ以降に平成29年度における施設ごとの「利用定員一覧」を配付しておりますので、そちらは後ほどご覧ください。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局の説明について、質問やご意見はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、次に、(2) 就学前教育・保育及び学童保育のニーズ推計の結果について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、就学前教育・保育及び学童保育のニーズ推計の結果についてご説明いたします。本編資料とは別綴じにしております、こちらの資料をご覧ください。</p> <p>まずは、こちらのニーズ推計結果につきまして、本来であれば事前送付した資料にて委員の皆様へ予め内容をご確認いただくべきところを、集計作業の遅れにより、本日配布させていただくこととなったこととお詫び申し上げます。</p> <p>それでは、ニーズ推計の結果につきまして、配布資料に基づき簡単にご説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>昨年8月の会議にてご説明いたしました「すくすく大分っ子プラン」の事業計画等につきまして、平成29年度内での中間見直しの実施を考えております。今回は、その基礎資料といたしまして、こちらの【推計値の算定対象】として記載してあります「就学前の教育・保育」と「児童育成」の利用に係る量の見込みの推計値がまとめたものとなります。</p> <p>なお、今回の『見直しのポイント』の1点目といたしましては、算定のベースとなる『推計人口』を、最新の人口統計データや、近年若干の改善が見られる合計特殊出生率を反映するとともに、地区・校区別の傾向を分析して反映いたしました。</p> <p>2点目の『教育・保育』につきましては、当初計画では平成29年度までの待機児童解消としておりましたが、計画策定以後の平成27年度・平成28年度の認定状況や利用状況を勘案して、今後、対応が必要とされる利用ニーズの量を算定し</p>

たものとなっております。

また、当初計画がアンケート調査に基づき「保育の利用意向」と「幼児教育の利用意向」を別々に算出しておりましたので、当時の推計人口に対して重複部分が生じておりました。これを、今回の見直しにおいては、児童がどのサービスの選択を希望するかとする推計値を作成し直しました。

また、当初計画の年齢区分が、「0歳児」「1・2歳児」「3歳児以上」と3つの区分としておりましたが、提供体制の確保に際しては年齢毎の定員管理が必要であるため、量の見込みにつきましても1歳刻みの年齢毎に推計し直しました。

3点目の『児童育成クラブ』につきましては、近年の利用者の増加が著しく、既に当初計画を上回る利用実績となっております。こうした利用者の増加傾向を分析して反映した見直しを行ったところです。また、当初計画では、クラブに利用登録をした児童数ではなく、1日あたり実際にクラブを何人の児童が利用しているという視点で量の見込みを作成しておりましたが、クラブにより出席率が異なることや、定員管理の簡素化のため、登録児童数をベースとした推計値に改めたところです。

では、次にそれぞれの推計値についてご説明いたします。

資料の2ページ・3ページをお開きください。こちらの見開き2ページに『推計人口』をまとめてございます。左側は、市全体の推計人口を、上段が未就学児、下段を就学児童に区分しております。全体的には、当初計画の推計人口と比較すると、未就学児・就学児童とも、当時想定した程は、人口が減少しない結果となっております。

また、右側のページは、13の地区公民館エリア別の推計人口をグラフにしております。近年の大分駅開発の影響等もあり、「大分中央」や「大分西部」では当初の推計値より増加が見込まれております。また、「南大分」「鶴崎」「坂ノ市」なども、区画整理や宅地開発等の影響で、同様に増加が見込まれます。一方で、「大分東部」「大分南部」「大南」等は当初の推計値よりも減少する見込みとなっております。

この推計値の具体的な算定方法としては、コーホート要因法による年度間の人口移動率を反映したものでございますが、そのには、H27 国勢調査の速報値や最新の住民基本台帳による1歳刻み人口、生残率や純移動率等のデータを活用し、また地区別の事情も加味しながら、より緻密な推計値とし作成したところでございます。

続きまして、資料4ページ・5ページをお開きください。

こちらの見開き2ページが就学前の保育の量の見込みをまとめた資料となります。先ほどの推計人口と同様に、左側のページに市全体の年齢別の推計値を、右側のページに地区別の推計値を、それぞれ当初計画の推計値と比較して示しております。

量の見込みの算定方法としては、4ページ上部に記載しておりますが、平成27年・28年の実績値につきましては、入所児童数と申込をされたが入所には至らなかった未入所児童の数の合計としております。平成29年度以降の見込の部分につきましては、近年の女性の就業率や育児休業取得率の伸びを見込んで推計値を算定しております。

見直しの結果が強く表れておりますのが、『0歳児』の部分ですが、16ページ中央のグラフを覧いただければと思います。既に、平成27年度時点で当初の推計値を上回る利用見込みが実績として上がっております。4ページの一冊下、〈当初計画との比較等〉とした説明の部分にも記載してございますが、近年の育

児休業に関する法整備等の影響により育児休業取得者が年々増加し続けており、出産後、0歳児や1歳児から保育を必要とする母親が増えていることがこの背景にあると考えられます。こうした傾向は、当面の間は継続し0歳児の保育ニーズを押し上げていくものと想定されます。

これに対して、その下のグラフである『3～5歳児』の量の見込みは、幼児教育との重複の影響もあり、当初計画よりも低い推計値となっております。0～5歳児までの保育全体で見ますと、全体の量としては、おおむね当初計画と近い数字となっておりますが、その内訳が、より低年齢の保育利用ニーズに移行していることが結果として表れているところです。

変わって、右側のページが地区毎の量の見込みをグラフで示しております。今回の見直しにより、特にニーズ量が伸びるという結果が出ているのが、「大分中央」「大分南部」「鶴崎」の地区となります。これは、推計人口の増加する見込みの地区や、勤務先や通勤経路の関係により居住区域外から選好される地区となっております。

次に資料6ページ・7ページをお開きください。こちらの見開き2ページが幼児教育（1号認定）の量の見込みとなります。

算定方法としては、保育を必要としない児童のうち、基本的には現在と同程度の割合の児童が引き続き幼児教育を希望すると仮定して推計しております。また、年齢別の利用ニーズについて、平成25年度に実施したアンケート調査による幼稚園の入園希望年齢の結果から、3歳や4歳からの潜在的な利用ニーズを推計しております。

当初計画における量の見込みとの比較で申しますと、冒頭にご説明しましたように保育と重複して計上されていた部分もありまして、全体的にはやや減少となっております。

また、資料のグラフには表れておりませんが、潜在的な3歳・4歳のニーズ量を考慮すると、3歳児・4歳児の入園児童は、受入できる環境が整えば、現状と比べて若干の伸びが見込まれることとなっております。

また、右側7ページは、地区別の量の見込みとなります。全体的には、各地区とも当初見込みよりも若干の減少傾向がある点と、年齢別の見込みを示したことで、この提供体制をどう確保していくのかという点がありますが、幼児教育につきましては、通園バスの利用も多いことからある程度広域での対応も可能であると考えられます。

最後に資料の8ページ・9ページの児童育成クラブの量の見込みでございます。

算定方法につきましては、近年クラブの利用者が急激に増加しており、最も利用希望が多い1年生では、平成25年度の学年全児童に占める利用率が28.4%であったところ、平成28年度では35.4%まで、3年間で7%上昇しているという状況です。この増加率等を勘案して平成29年度以降の量の見込みを推計いたしました。また、現在児童育成クラブの計画的な施設整備に努めているところですが、整備が完了した校区では、利用する児童数や、学年が進級した際に利用を継続する割合が伸びるというデータもございます。こうした整備済み校区の利用実態をベースとして学年別のクラブ継続率を算定し、各年度の推計児童数に乗じた児童育成クラブの量の見込みを推計いたしました。

また、8ページ中段に児童育成クラブの量の見込みを表にしております。左側の当初計画分につきましては、上段の表がプランの冊子にも掲載しております量の見込み、それを利用率を割り戻してクラブに利用申請をしている登録児童数ベー

	<p>スに算定したものが、下の段の表となっております。これに対して今回の見直しによる結果が右側の表ですが、その下のグラフでご覧いただけるよう、当初計画と比べますと、低学年と高学年を合計した総数としては、平成 27 年度・平成 28 年度は当初見込みまでの受入とはなっておりませんが、今回見直しを行った 29 年度の見込みでは、低学年部分のみで当初計画の小学生全体を上回る見込みとなり、以後はますますその差が広がると推計されております。これは、現状では高学年児童の受入が困難な校区が多いため、実績には表れておりませんが、施設や受入体制が充足していくこと条件に、高学年の一定の利用ニーズが見込まれる点と、低学年の利用率もまだまだ当面は伸び続けることが、その要因として考えられます。</p> <p>また、9 ページは地区別の量の見込みとなりますが、すべての地区で当初計画時よりも増加するという結果となっております。特に、今後も子どもの数自体が増え続ける地区や校区につきましては、利用率の増加と相成り、急激な利用ニーズの増加が見込まれることから、早急な対応が必要となってまいります。</p> <p>また、利用児童の増加に伴い、クラブの大規模化もこれまで以上に進展することが推測されますことから、施設や職員の確保、運営面といった課題についても整理していく必要があると考えております。</p> <p>ニーズ推計の結果についての説明は、以上となります。今後は、この推計の結果を受けまして、平成 29 年度内に、提供体制の確保をはじめとする事業計画の見直しを行うこととされております。こちらは次年度の子ども・子育て会議におきまして、改めてその素案を提示し、皆様方にご審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本件については、以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局の説明について、質問やご意見はありませんか。</p>
委員	<p>資料 4 ページの平成 29 年の保育の量の見込み 10,981 と 6 ページの平成 29 年の教育の量の見込み 6,324 の合計は 17,305 になり、先ほど説明された平成 29 年 4 月の利用定員の合計 18,016 のほうが多くなっていますが、どういうことなのでしょう。</p>
事務局	<p>質問にお答えいたします。</p> <p>資料の 4 ページ右側の表の平成 29 年度の見込みですが、3・4・5 歳児の合計が 5,547 人となっており、0 歳児から 5 歳児までの全体の合計が 10,981 人となっております。これは、平成 29 年において保育の利用ニーズがどれだけ見込まれるかという数字であり、保育施設の定員や入所状況等とは直接関係のないものでございます。</p>
事務局	<p>「平成 28 年度第 2 回子ども・子育て会議資料」の 4 ページに掲載されております、今回の見直した結果の平成 29 年見込み「10,981 人」と「平成 28 年度第 2 回子ども・子育て会議」と記載された資料の 7 ページに掲載しております②利用定員のうち「H29.4.1 定員」の 2 号認定及び 3 号認定を合計した「9,461 人」の数値の違いにつきましては、まず、「9,461 人」が新規事業者の認定等により平成 28 年 4 月 1 日から利用定員の保育部分が 440 人増え、平成 29 年 4 月 1 日の「利用定員」の予定を示したものです。そして、「10,981 人」が、今回のニーズ推計の結果として、平成 29 年中における 2 号認定及び 3 号認定の保育ニーズの推計を示したものです。</p>

事務局	委員さんは、1号認定の方を加えるとニーズに対し、定員のほうが多くなるので、もう足りているじゃないかというご主旨でしょうか？
委員	いいえ、そういうわけではないですが、今後をどのように考えているのかを。
事務局	大分市では、現在、1号定員が多いために合計するとニーズを超えた定員となっておりますが、2号定員、3号定員をそれぞれみると、足りていない状態でございます。3号の特に0歳、1歳といった部分の不足が今回の推計の中で、大きく出たということで、心配な面もございますが、必要なところについては、しっかりと拡大してまいりたいと考えております。
会長	では次に、(3)「子ども・子育て支援の取組み」について、事務局から説明してください。
事務局	<p>本日ご報告する事項のうち4点目は、次の意見交換に絡むものになりますので、まずは、1点目の民間放課後児童クラブ活用事業から3点目の「おおいた子育て応援パスポート」まで、3点のご説明をいたします。</p> <p>11ページをお開きください。本市では、「すくすく大分っ子プラン」に基づき、施設整備により定員拡大を図ることで、提供体制の充実に努めているところでございます。一方、利用ニーズが急激に高まる中、学校敷地内では施設確保が困難な校区が生じており、このような校区を対象に、新たにクラブを開設・運営する事業者を募集し、児童の受け入れを行っていただく取組みを始めております。平成28年度は、大在小の1校区で開始したところでございますが、29年度は新たに3校区拡大することとし、去る12月14日から事業者の公募を行い、3事業者からの応募がございました。今後、今月末(1月30日)に選定委員会を開催の上、事業者の決定を行い、4月から児童の受け入れを開始する予定としております。</p> <p>続きまして、12ページをお開きください。</p> <p>「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」についてです。これは、大分県が、「NPO 法人ファザーリング・ジャパン」に委託をして、今年6月に「ファザーリング全国フォーラム」を大分で開催するものでございます。期日は下の方にありますように6月16、17日で、その次の18日、日曜日が「父の日」というタイミングとなっており、ワーク・ライフ・バランスの推進や、男性の育児参加の推進、女性の活躍の推進など「子育ても仕事もしやすい環境づくり」を促進し、一人一人の子どもが健やかに生まれ育つことができる社会を目指すという目的で実施することとされており、本市も事務局として参画しております。</p> <p>次に13ページの「子育て応援パスポート」についてでございます。</p> <p>この事業は、大分県が主体となって県内市町村及び県内企業と連携しながら、昨年10月1日から開始いたしております。上の方に書いていますが、「おおいた子育て応援店」というステッカーのある応援店でパスポートを提示することによって、優待や割引、特典等が受けられるというもので、14ページありますように、パスポートは、パソコンからスマートフォン、通常の携帯電話から登録していただくことができます。スマートフォンの場合は、登録後送られてきますパスポート画像を応援店で示していただき、サービスを受けていただくということになっております。パスポートを利用するという方々のご登録や応援店の募集を10月から開始しており、順次、拡大をはかることとしております。</p> <p>ここで、一旦説明を終わります。</p>

会長	ではここまでのところでご質問やご意見はございませんか。
委員	子育てパスポートについて、スマホや携帯をお持ちでない方もいると思いますが、そういう方々はどのようにすれば良いのでしょうか。
事務局	チラシのある窓口のほうにおいでいただいたら受け取ることができます。
会長	では、次の子どもの貧困対策に係る取組状況について、説明をしてください。
事務局	<p>本日はこの後、子どもの貧困の現状や本市において必要な取組などに関して、それぞれのお立場からご意見をいただくこととしておりますが、これに先立ちまして、最近の子どもの貧困対策に関する国の動向、大分県の取組状況と本市の取組状況について若干ご説明させていただきます。お手元の資料15ページをご覧ください。まず、国の動向についてですが、H26. 1には、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されております。これを具現化するため、第1回子どもの貧困対策会議がH26. 4に開催され、子どもの貧困対策に関する大綱の作成方針を決定し、これをふまえ「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」の4つを重点施策としてH26. 8閣議決定により子どもの貧困対策に関する大綱が策定されました。一方、H27. 4には、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要の措置を講ずることを目的とした「生活困窮者自立支援法」が施行された後、第3回子どもの貧困対策会議がH27. 8に開催され、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭・多子世帯等、支援を必要とする家庭に対し、子育てや教育、生活、就業、住居、経済面などあらゆる側面から、支援の一層の充実を図る必要性が提案されています。また、その充実策の方向性として、各種施策を組み合わせた効果的な支援や、財源確保を含めた政策パッケージの策定、子供の未来応援国民運動の推進や有識者会議の開催などを決定しております。H27. 12の第4回子どもの貧困対策会議では、ひとり親家庭・多子世帯等の自立を応援するとともに、児童虐待防止対策の強化を図るため、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」をとりまとめています。このプロジェクトは2つのプロジェクトで構成されています。1つ目は、自治体窓口のワンストップ化の推進や子どもの居場所づくり、学習支援の充実などに取り組む「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」であり、今ひとつは、子育て世代包括支援センターの全国展開や退所児童等のアフターケアなどを推進する「児童虐待防止対策強化プロジェクト」です。その後、H28年の7月と12月に子どもの貧困対策有識者会議が開催され、子どもの貧困の状況及び貧困対策の実施状況の報告等がなされ、平成31年度に想定されている子どもの貧困対策に関する大綱の見直しに向けて、平成29年度、30年度にはさらに具体的な議論をし、その中で貧困状況を把握する指標についての議論もさらに深めていくことが確認されているところです。</p> <p>次に県の動向ですが、大分県において取り組むべき子どもの貧困対策について、総合的かつ効果的に施策を実施するため、H26. 12「大分県子どもの貧困対策推進会議」が設置され、子どもの貧困対策に関する計画を策定することを主な</p>

	<p>目的とした会議が3回開催されております。H27. 12には「大分県子どもの貧困対策計画の素案」がとりまとめられ、パブリックコメントの実施を経て、H28. 3に「大分県子どもの貧困対策推進計画」を策定しています。計画の基本方針として、国の大綱で定める4つの重点施策を支援の柱とし、具体的な施策を体系化することや、指標及び目標値を設定して取り組むとともに、施策の実施状況や効果等を検証し、必要に応じて施策の見直しを図っていくとしています。</p> <p>次に本市の取組状況についてですが、本市においては従来より子育て支援課をはじめ、子どもやその家庭に関わりのある福祉保健部並びに教育委員会のそれぞれの課において、児童手当の支給や子ども医療費助成制度の拡充など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていますが、特に貧困率が高いとされるひとり親家庭に対しては、正規雇用に向けた就労支援により自立を促すとともに、児童扶養手当の支給やひとり親家庭の医療費助成など、様々な取組を行ってきております。こうした中、H27. 4「大分市生活困窮者自立支援対策連絡調整会議」を設置し、その構成メンバーのうち、子どもとその家庭に強い関わりを持つ関係8課により「大分市子どもの貧困対策専門部会」をH27. 6に設置し、同日第1回子どもの貧困対策専門部会を開催し、部会の設置目的や国、県の動向、本市の現状等について情報交換と、情報共有を図りました。また、会の開催に先立ち、国の大綱で定める4つの重点施策に沿う形で、子どもの貧困対策に係る本市の取組の現状を調査しておりますが、この調査結果をもとに、H28. 4からは内閣府が開設している「子供の未来応援国民運動」のホームページで本市の支援事業等の内容を公開したところです。H28年度に入り専門部会を3回開催し、国、県の動向を確認するとともに、国の大綱や県の推進計画と本市の子どもの貧困に関する事業の現状比較を行うなど、子どもの貧困対策に関する施策の整理を行い、本市に何が足りていて何が不足しているのか、今後、新たに取組むべき事業や拡充する必要がある事業等について検証、検討を行っているところであり、子どもの居場所づくりや子どもの学習支援などについて、その実施の必要性を含め検討を行っているところであります。</p> <p>以上、雑ぱくではありますが、子どもの貧困対策に関する取組についての説明とさせていただきます。</p>
会長	事務局からの説明に質問やご意見はございませんか。
委員	市では専門部会を立ち上げて協議をされているということですが、その内容を教えてください。また、子ども食堂を大分県社協などで始めていると聞きますが、実態について、現在、市で分かっていることがあれば教えてください
事務局	部会での協議した内容ですが、市の担当課で子どもの貧困対策に関連する事業を取り組んでおりますので、それぞれがどのような支援を行っているのか、情報交換と情報の共有を行ったところです。この結果を踏まえ、今後、更に取り組む事業や新たに取組みが必要な事業などについて検討を行う予定です。次に子ども食堂については、議員さんもいらっしゃいますが、議会答弁では、市内3カ所としておりましたが、その後増えて、7カ所、夏休みみのみの開設が1カ所ありますので、そこを除けば現在6カ所で開設されております。

会長	<p>よろしいでしょうか。では、ここから意見交換にはいります。 事務局から本日のテーマについて説明をしてください。</p>
事務局	<p>マスコミで広く報道されておりますように、所得格差が広がり、子どもの貧困が社会問題としてクローズアップされております。</p> <p>先程ご説明しましたように、本市では、子どもの貧困対策に関連する事業を各担当課において、それぞれに実施しているところですが、今後は、子ども・子育て会議の委員の皆様にご意見をいただきながら、「すくすく大分っ子プラン」の中の事業として位置づけ、29年度に行う中間見直しと合わせてまいりたいと考えております。</p> <p>そのため、本日は、皆様が、地域や学校、施設等で子どもや子育て家庭と関わる中で感じる「子どもの貧困」という問題に関し、現状や課題について、ご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>後ほど、中間見直しに向けた今後のスケジュールのご説明をいたしますが、本日の会議でいただいた課題等に関するご意見を踏まえ、庁内で、重点的に進めるべき事業や新たな取組みの検討に活用し、来年度の会議で、事業計画案を提案してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、事務局から提案のありましたように、「子どもの貧困対策～現状と課題について～」というテーマで意見交換を始めたいと思います。子どもの貧困に関して、「各自が感じている現状と課題」「社会として取り組むべきこと」「各自や各団体において取り組んでいきたいこと」について、ご意見をお願いします。</p> <p>まず、若者への相談業務を通じて就労支援をされている多々良さん、いかがでしょうか。</p>
多々良委員	<p>私は、おおいた地域若者サポートステーションで、10代半ばから20代後半ぐらいまでの若者に対する就労支援を行っています。家庭的に、生保受給家庭や多子世帯が多く、貧困の連鎖もある中で、家庭によっては、生保受給はあたりまえという意識が根強いことも多いです。また、保護者に障がい等があり、子どもも幼い頃から引きこもりがちであったり、多子世帯で、下の幼い子どもの面倒を見ざるを得ず、不登校となった事例もあります。母子家庭の場合は、母親が生活に追われて子どもへの目配りができないことも多い。また奨学金を受けても、それが学費ではなく生活費にまわされて、社会に出る前から借金を背負っている若者も多く、様々な支援があるのですが、それが適切に届いていないという感想を持っています。</p> <p>また、私は大分大学の学生と「子ども食堂」について調査したのですが、いじめにつながるということで、大分県内で貧困対策として実施しているのは中津市だけでした。各地で子ども食堂の設置が進められていますが、貧困の解消に繋がっているのか検証が必要ではないでしょうか。</p>
会長	<p>関連するご意見のある方、あればお願いします。</p>
委員	<p>発達障害を抱える人のサポートをしていますが、保護者自身が発達障がいのあることも多いのです。このようなご家庭ではDVの場合もあり、要支援の場合は発</p>

	<p>見が早い方が良いですし、専門家の支援の必要なことも多いと思います。ただ、こうした人たちは人との関係を断ちたがる傾向があるため、支援が届きにくい状況にあって、医療、教育、福祉などの専門家がチームを組んで、長い目で支援を継続することが大切だと思います。</p>
委員	<p>私は、現在仕事として訪問看護を行っていますが、産後うつが多い中で、産後すぐの産婦さんへのフォローは非常に大切だと感じています。ですが、料金がかかるので、どうしてもその負担から訪問看護を受けない方がいます。本来は支援が必要と思われるような家庭でも、本人の依頼がないと対応することができないので、行政にもご協力いただいて、そうした方へも支援が届くような仕組みができれば良いと思っています。</p>
委員	<p>今、大学の方で学生の相談支援を行っているのですが、大学の奨学金制度でも、貧困家庭で上手く活用されていない状況が見られます。奨学金が生活費に充てられてしまい、学費が払えず大学を辞めていく学生もいます。こうした家庭の子こそ、しっかり学習し、資格を取得するなどして、就業することで貧困から抜け出して欲しいところですが、家庭環境がそれを難しくしている面があります。それと、子どもの周りに支援者がいる場合といない場合で、違いがあるんですね。支援者のいる子どもは大変な時期があっても、「しっかり頑張る」ことができる。周囲の大人が、何かの形でかかわることが大切だと感じています。</p>
委員	<p>保健所の行っている赤ちゃん訪問事業はほぼ全家庭をまわっているのに、保健所と子育て支援課の連携がとれずに、次につながっていない。例えば、保護司は子どもが更生するまでマンツーマンでずっと付き添う存在であるが、そうした継続的な支援が必要ではないか。個人情報上の壁もあるが、横の連携が十分できていないと感じています。1人の子どもをずっと追いながら支援していくことができないと、なかなか上手くいかないと思う。</p>
委員	<p>P T A の役員や地域の役員をしており、不登校のご家庭の状態など見るがあります。学校で不登校の子どもが増えていることが気になっている。スクールカウンセラーや担任の先生もフォローしているが、うつ秒や発達障がい親も多く家庭だけでは解決できない。学校と行政と家庭の連携が重要ではないか。</p>
委員	<p>話しは違いますが、子どもの貧困の問題は大きな社会の問題だと思うのですが、国会審議等を見ているとあまり話題に上らない。国を挙げて取り組む姿勢が大事ではないかと思います。それと、各地で取組が進められている子ども食堂も、貧困家庭を対象とはしにくく、高齢者との交流を行ったりと、貧困家庭の子どもに支援が届くのか疑問に感じるのですが。</p>
委員	<p>一小学校の校長という立場から、自分の勤務している学校現場で見えてくることを申し上げますと、子どもの貧困については、昔は子どもの着衣等で判断できる部分も多かったが、現在は外見では分かりづらくなっています。また、家庭での愛情の貧困も大きな課題であると思われます。このような中、養護教諭の役割が大きくなってきています。担任の役割としては、毎日の子どもの観察、保護者とのやりとりを行っているが、価値観の異なる保護者への対応に苦慮している面もある。貧しいからというより、分かっていない親も多く、今後は、保護者の啓発・指導と支援をセットにして進めていく必要があると感じている。</p>

委員	<p>続いて中学校現場から申し上げますと、就学援助や生活保護家庭の数などから子どもの貧困について把握ができます。さきほどの多子家庭の問題は、わが校でも6人きょうだいの長女の事例がありました。また、学校給食費の未納問題は、一部では悪質な滞納というものもありますが、貧困を理由に費用が払えない家庭が多くあるのも事実です。大分市でも、そろそろ義務教育期間の給食費については、無料化を検討しても良い時期ではないかと強く思います。滞納者への連絡など対応も非常に手間をとり、口座振替にした途端未納も増える状況にある中、検討をしてほしい。</p>
委員	<p>園で預かっている子どもで、虐待通報があった場合、児童相談所から連絡がはいることがあるが、保護者が若い場合も多い。園では、子育て支援は以前から行っており、継続してやっていきたいと思っています。</p>
委員	<p>さきほど、子ども食堂について、質問をいたしました。子ども食堂について、本当に必要な人が行っているのか、行政は確認をしてほしいと思います。子育ては一義的に家庭に責任があることを、親にわかってもらうことが大事であると思う。近年様々なサービスや子ども食堂などの支援があるために、そうしたものは利用するけど、子どもに対して十分な愛情を注がない保護者が増えてきている気がしています。私たちも、園を利用している保護者にはできるだけ声を掛けて、子どもの良さを親に教えてあげるとともに、子どもをしっかりと見るようアドバイスしていきます。このようなことのできる子ども食堂であるべきだと思っています。</p>
委員	<p>主任児童委員をしている立場から、地域の人材を活かしてほしいと願っています。私たちは、赤ちゃん訪問を行っています。リスクの高い家庭は職員が直接対応しているため、主任児童委員としても、そうした家庭の情報を把握する機会が限られています。先日、県社協からフードバンクをつくったので対象家庭を教えてほしいと言われたのですが、どこに配ればよいか分からない状況なんです。私たちも情報がないと動けないですから、学校や保健所からの情報を地域へもおろしてもらいたいと思います。</p>
委員	<p>今回のテーマとして、貧困対策について、現行と課題についてとなっていますが、今の、市の取組状況や児童扶養手当の受給者数などのデータが十分提供されていないため、大分市がどういう状況にあるのか、何が足りていないのかという点が分からない。意見を出すということであれば、そういう数値的なものなどに資料を準備してもらわないと委員さんも意見をだせないでしょう。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。次回の会議からは議論を深めていただけるようテーマに沿った必要な資料を用意いたしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、時間もおしまりましたので、その他ということで事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>まず、1点目の子どもすこやか部の設置についてです。 本市では、従来、子どもや子育てに関する施策のうち、保育のほか福祉に係るものは福祉保健部で、また幼児教育に関するものは教育部で行っていましたが、27年度に子ども・子育て支援新制度が始まり、「福祉」「教育」といった枠にと</p>

	<p>らわれない提供体制をとる必要性が高まりました。こうしたことから、大分市子ども条例に基づく議会からのご提言などを踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策について総合的かつ計画的に企画調整を行うとともに、保育所と幼稚園に関する窓口の一元化を実現するために、福祉保健部から子育て支援課と子ども保育課を分離するとともに、教育部から幼稚園関連事業を移管し、本年4月に「子どもすこやか部」を設置することといたしました。</p> <p>「子どもすこやか部」は、子育て支援課と、保育所と幼稚園に関する窓口業務などを行う「保育・幼児教育課」、また子育て支援に係る企画・立案や保育所等の研修を行う「子ども企画課」の3課体制でのぞむこととしております。本会議も、新たにできます「子ども企画課」の所管となる予定でございます。次に、今後のスケジュールについて申し上げます。</p> <p>「すくすく大分っ子プラン」は平成27年度から31年度までの5か年の計画ですが、就学前の教育・保育や小学校児童の学童保育については、今回のニーズ推計をもとに、中期的展望をもちながら30、31年度の事業内容について見直しを行う予定にしております。</p> <p>また、本日のテーマといたしました、子どもの貧困対策についてもプランの中に位置づけてまいりたいと考えております。</p> <p>来年度8月頃に予定しております次回の子ども・子育て会議では、就学前の教育・保育及び学童保育の整備・充実に向け見直しを行った2年間の事業計画案と、子どもの貧困対策の事業計画の案を提案し、委員の皆様のご意見をいただく予定としております。</p> <p>なお、本年度の会議は、今回をもちまして終了となります。委員の皆様のご任期につきましても3月をもちまして満了となります。この間、本子ども・子育て会議を通じて本市の児童福祉行政の推進に多大なるご尽力を賜りましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で議事を終了いたします。委員の皆さま、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、この後の進行は、事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>会長さん、ありがとうございました。</p> <p>ここで、委員さんから、お知らせをなさりたいということですので、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(委員からチラシの内容の案内)</p>
事務局	<p>本日は、長時間にわたるご議論、ありがとうございました。</p> <p>なお、古賀会長さんにおかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、大変ありがとうございました。</p>
	<p style="text-align: right;">終 了</p>